

令和7年度第5回 東京都私立学校審議会(第851回)の開催について

標記の審議会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時** 令和 7 年 9 月 1 2 日 (金曜日)
午後 3 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分 (予定)
- 2 場 所** 東京都庁第一本庁舎 4 2 階北塔特別会議室 A
(オレンジ色の A エレベーターをご利用ください。)
- 3 議 題**
【認可に関する議案】
・議案予定
(1) 学校法人梅光学園の寄附行為認可について (大田区)
(2) 矢口幼稚園の設置者変更認可について (大田区)
(3) 矢口幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について (大田区)
(4) 花畑八千代幼稚園の廃止認可について (足立区)
(5) 大原学園美空高等学校 (広域の通信制課程) の学則変更認可について (千代田区)

4 傍聴・取材について

今回の議題は、認可に関する議案のため、公開は冒頭のみとなり、審議は非公開となります。
審議に入る前に傍聴者は御退席いただくこととなりますので、予め御了承ください。

傍聴を御希望される場合には、東京都私立学校審議会傍聴規程第 2 条に基づき、前開庁日 1 7 時までに下記問い合わせ先へ御連絡ください (御連絡が無い場合、傍聴はお断りしますので、予めご了承ください。)。

5 会議の審議結果等について

- (1) 答申
審議会の翌開庁日に、プレス発表及び生活文化局私学部 H P に公開いたします。

- (2) 会議資料及び議事録
後日、生活文化局私学部 H P に公開いたします。

※生活文化局私学部 H P U R L

(https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/shingikai_documents/shingikai/shingi)



東京都私立学校審議会は、私立学校法第 8 条による知事の諮問機関です。私立学校の設置、廃止、学校法人の設立認可等について審議するとともに、私立学校に関する重要事項を知事に建議します。
※法人情報等の保護を図るため、認可・命令・勧告に関する議案の審議について、会議は非公開となります。

【問い合わせ先】

生活文化局私学部私学行政課

直通 03(5388)3192